

国民年金保険料の納め忘れにご注意を

年金制度は、「年をとったとき」、「病気やケガで障害の状態になったとき」、「死亡したとき」などに、国が年金を支給し、本人または家族の生活を守るという社会保障です。

みんながお互い協力して助け合い、将来を支え合う制度であり、保険料納付は私たちの大切な義務です。納め忘れのないようにしましょう。

納付は便利で納め忘れのない口座振替を利用しましょう。

お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0829

自動車税(種別制)の減免制度

県では、障がい者手帳をお持ちの方など一定の条件を満たす場合、申請により自動車税(種別割)を減免する制度を設けています。

対象となる自動車

①心身に障がいのある方ご自身が使用する自動車

②心身に障がいのある方の移動のために、生計を一にする方などが使用する自動車

○減免台数

障がいのある方1人につき1台(軽自動車を含む)

減免の要件、申請方法、期限など詳細については、県税事務所までお問い合わせください。

なお軽自動車については、お住まいの市役所等へお問い合わせください。

お問い合わせ

筑西県税事務所収税第一課

☎0296(24)9190

茨城西南広域消防フェア

地域住民の方との結びつきを強め、防災意識の高揚を図る目的のため、茨城西南広域消防フェアを次のとおり開催します。

○日時

3月23日(土)午前9時～正午

※雨天中止

○場所

とねミドリ館 第2駐車場

(古河市前林1953-1)

○イベント

- ・消防車両の展示、写真撮影
 - ・はしご車搭乗体験
 - ・消火器体験(水消火器)
 - ・煙体験
 - ・救命(AED等)体験
- 中止の場合は、ホームページで

お知らせします。会場では受付等はありません。ご自由に消防車両等を参観ください。災害発生時には、展示車両が出動する場合があります。



お問い合わせ

茨城西南広域消防本部

☎0280(47)0126

国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

○受験資格

- ・平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの方
- ・平成15年4月2日以降生まれで次に掲げる方

①大学(短期大学を除く。以下同じ)を卒業した方および令和7年3月までに大学を卒業する見込みの方

②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

○試験の程度 大学卒業程度

○試験区分

・国税専門A(法文系)

・国税専門B(理工・デジタル系)

○お申し込み方法等

・次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

URL <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



人事院採用情報NAVI

○受付期間

2月22日(木)午前9時～3月25日(月)

○試験日

・第1次試験日 5月26日(日)

・第2次試験日

6月24日(月)～7月5日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

○試験地

・第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか

・第2次試験地

さいたま市ほか

○合格者発表日

・第1次試験合格者 6月18日(火)午前9時

・最終合格者

8月13日(火)午前9時

○お問い合わせ

・インターネット申込みに関するお問い合わせ
人事院人材局試験課

☎03(35581)5311

(内線2332)

午前9時～午後5時
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

・それ記以外のお問い合わせ
関東信越国税局人事第二課試験係

☎048(600)3111

(内線2097)

午前8時30分～午後5時
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)